

## 40年単位で考える日本の近現代 その2

千葉商科大学大学院教授 伊藤 宏一

### 富国強兵の上り坂 前半20年

近代日本の起点である1868年の明治維新をはじめとし、1905年の日露戦争勝利までの約40年が「富国強兵の上り坂」の時期だ。その前半20年は、「革命」に近い「ますらおぶり」への変革だったように思える。

まず信仰問題を考えてみよう。明治維新までは神仏習合だった。たとえば宮中。幕末の宮中では、仏教や陰陽道や民間の俗信などが入り混じった祭儀や行事が行われていた。新嘗祭などのほか、節分、端午の節句、七夕、孟蘭(うら)盆などの民俗行事があり、即位前の明治天皇が病気になると祇園社などに祈願し、護持僧に祈祷させた。

天皇や皇族の霊は、平安時代以来、宮中の仏壇にあたるお黒戸(くろど)に祀(まつ)られ、位牌が置かれ仏式で祀られた。天皇や皇族の死に際しては、天皇家の菩提寺である泉涌寺で葬儀が行われた。皇室の祭儀が神式になったのは、明治元年12月25日の孝明天皇三年祭からである。明治4年5月、お黒戸の遺灰は水薬師寺の一室に移され、明治6年には、位牌は泉涌寺に移された。明治4年9月、宮中の仏教行事であった真言宗の後七日御修法、天台宗による長日御修法に続いて行われる御修法大法、大元帥法などがすべて廃された。神となった明治天皇は、貴族の「たおやめぶり」から、時に軍服を着て軍馬(白馬)にまたがって「ますらおぶり」になった。江戸時代までは、権威(天皇と公家)と権力(武士)は分離され二元的だったが、明治になると一元化していった。

廃仏毀釈(はいぶつきしゃく)で典型的な事例は日吉山王社だ。慶応4年4月1日、武装した一隊が日吉山王社に押しかけた。諸国の神官出身の志士からなる神威隊50人と人足50人、それに日吉社の社司・宮仕20人など。実力行使に出て、神殿に昇り、錠をこじあげ、神体として安置されていた仏像や仏具・経典などを取り出して散々に破壊し、積み上げて焼き捨てた。こうして興福寺や石清水八幡宮、北野神社などで社僧の還俗と神仏分離が実施された。石清水では、八幡大菩薩を八幡大神に改められた。また全国で仏像が破壊されたり、二束三文で売られたりした。



興福寺

次は廃藩置県。考えてみると江戸時代の藩は、軍事力を持ち、藩札といった紙幣発行権があり、年貢という形のいわば徴税権があり、また藩校で気に入った教育を行っていた。また特産物や他国との交易を行い、経済力のある雄藩も生まれていた。言葉もそれぞれ個性があり多元的だった。後に南方熊楠や柳田邦男が「民俗」と呼び、柳宗悦が「民芸」と呼んだ地方文化の花もそれぞれの藩で花開いていた。ところが、これを県にした結果、軍事力も紙幣発行権も教育権もすべて国家に吸収され、陸海軍と大蔵省に一元化し、内務省が県を統制することになった。内務大臣は総理大臣に次ぐポストであり、各県には内務省の出先機関が置かれ、県を統制した。戦後の三割自治のルーツはここにある。

さて「ますらおぶり」といえば軍隊だが、その中心は陸軍で山県有朋と寺内正毅が君臨した。山形は、明治6年(1873年)に陸軍卿となり、参謀本部の設置、軍人勅諭の制定に深くかかわった。明治22年(1889年)に第9代内閣総理大臣に就任し、軍備拡張を進める。参謀総長、枢密院議長なども務めている。伊藤博文なきあと最大の発言力をもつ元老として、軍や政界に重きをなし、首相選定の主導権を握る。晩年は陸軍のみならず政界の黒幕として君臨し、「日本軍閥の祖」の異名をとった。司馬遼太郎は『坂の上の雲』でこう辛辣に書いている。

「海軍を事実上一人で作ったといっている山本権兵衛は、徹底した能力主義者であった。かれは藩閥に属しながら藩閥をも否定した。……が、長州閥でにぎられていた陸軍は、この点でおなじ民族とはおもえないほどに能力主義からいえば鈍感であった。……陸軍のオーナーは山県有朋にあたるであろう。山形が老齢すぎるとすれば、形式上のオーナーは陸軍大臣の寺内正毅(まさたけ)がそれにあたる。『君は重箱のすみをせせるような男だ』と、児玉源太郎が寺内をからかったことがあるが、寺内のこの性癖は全陸軍に知られていた。この点、同じ長州人の乃木希典に酷似しているが、乃木との違いは、乃木は極端な精神主義で、寺内は偏狭的なほどの規律好きという点にあり、いずれもリゴリズム(厳肅主義)という点では変わりはない。……だれかの言葉に、精神主義と規律主義は無能者にとっての絶好の隠れ蓑(みの)である、というのがあるそうだが、寺内と乃木についてこの言葉で評し去ってしまうのは多少酷であろう」(あとがき)



日本陸軍は当初は単発式小銃が主流だったが、連発式小銃に対応したドイツ陸軍操典を明治18年に導入し、フランス陸軍式の守勢的主義からドイツ陸軍特有の攻勢主義・短期決戦の用兵思想を取り入れた。後の日露戦争における乃木希典の前進主義・決戦主義の一つの源泉がここにあるだろう。

軍に関して触れておきたいのは、帷幄(いあく)上奏権問題だ。帷幄とは「帷(とばり)をめぐらせた場所」のことで君主を指す。帷幄上奏とは、君主国家で軍部が軍事について君主に上奏することで、ドイツ帝国とその影響を受けた戦前の大日本帝国で制度化された。大日本帝国憲法は、軍の統

帥権を一般統治権と分離し、それを内閣総理大臣の輔弼(ほひつ)事項の例外とし、帷幄機関は帝国議会に対する責任を負わなかった。帷幄上奏が認められていたのは軍機・軍令についてであり、軍政は陸軍大臣・海軍大臣が内閣総理大臣に上奏すべき問題とされた。このシステムは、おわかりのように二重権力を生む問題を孕(はら)んでいる。大正から昭和にかけて政府と議会在が軽視され軍部が暴走するようになるのは、法律論的には軍政についても帷幄上奏する拡大解釈が既成事実の積み重ねで行われていったからだ。吉野作造は帷幄上奏廃止論を展開したが、功を奏しなかった。こうして昭和になると軍への権力の一元化が進められていき、狂気の「ますらおぶり」は太平洋戦争で頂点に達する事になる。(2011年2月25日)